



森ボラ 通信

第53号 2006年10月20日発行
N P O 法 人 北 海 道 森 林 ボ ラ ン テ ィ ア 協 会
札幌市中央区南2条西2丁目金市館ビル8F
Tel:241-8155 Fax:241-8308
E-mail:h-shinrin-v@indigo.plala.or.jp
URL:<http://www.geocities.jp/hokkaidoforest/>

■トピックス

◆ 札幌市が森林ボランティア制度を立ち上げ

10月17日(火)13時30分より、「仮称 さっぽろ森林フォーラム」設立にあたっての打合せ会議が大通バスセンタービルみどりの推進部内大会議室で行われました。参加団体は当協会と札幌ウッディーズおよび札幌市森林組合の3団体です。

これに先立つ9月22日、13時30分、札幌市みどりの保全課担当者4名が来会、当協からは酒井、山中、高野の3名が応対し、札幌市から予備的説明を受けました。

市周辺の私有林の消滅をくいとめるために森林ボランティアに一役買ってもらいたいとのことでした。スタートに際して札幌市森林組合を事務局とし、ボランティア団体は当協会と札幌ウッディーズ(森林組合御用達の組織)2団体で立ち上げます。札幌市から2団体の内の1つに選ばれたのですから、実績が評価されてのことでしょう。

市の素案より内容の一部を以下に抜粋します。

○ 基本認識

本市の森林は、林業生産活動が行われている人工林の割合が低く、広葉樹が主体の天然林が多い林分構成となっているが、森林に対する住民の意識・価値観が多様化し、今日では森林を景観の面からとらえる傾向が強くなっている。このことから、生物多様性の確保や景観の保全などの公益的機能を重視した森林経営が求められており、これら森林の機能を維持増進し、また、林業経営を行っていきえるようにしていくためにも、市民の参加による森林の維持管理と、適切な援助をしていく必要がある。

本市を取り巻く都市近郊林において、公益的機能を遺憾なく発揮する森林形態で森林を保全する手法としては、森林所有者による林業経営によることが最も有効である。しかしながら、林業経営収支の悪化により林業経営が成り立たなくなり、除間伐等の森林保育施策が実施されず、採算性の確保が可能な収獲林となる森林形態には至らない状況になっている。このため、札幌市自ら実施する民有林公的整備やボランティア活動により、除間伐等の森林保育施策を支援し、採算性の確保が可能な森林への誘導を図ることとする。

○ 森林フォーラム構成員

次ものを森林フォーラム構成員とする。

- ① 森林ボランティア団体
- ② 札幌市森林組合
- ③ 札幌市

○ 森林ボランティア団体参加資格

次の事項について、いずれも可能な団体を構成員とする。

- ① 森林機能の保全・育成を趣旨とする森林ボランティア団体
- ② 森林保全整備が森林施策計画に基づき実施できる団体
- ③ それぞれの林分ごとに施業期間、施業量等施業内容についての役割分担の協議調整が可能な団体

○ 森林ボランティアの役割

- ① 札幌市実施の民有林森林機能保全の補助対象外作業等の作業協力
- ② 森林フォーラム対象森林の森林機能保全育成作業の分担作業
- ③ 森林フォーラム対象森林の確保
- ④ 各団体が確保した対象森林の所有者との渉外及び森林管理協定等の取り交わし
- ⑤ 森林組合との役割分担の中で実施する補助事業の分担作業

○ 活動資金の確保

次のものにより、森林ボランティア活動に必要な資金を確保するよう努めることとする。

- ① 民有林公的整備において発生する木材販売収入-
- ② 民有林森林整備における森林所有者からの謝礼金
- ③ 企業からの活動支援金
- ④ 道補助ボランティア活動支援事業
- ⑤ 道補助事業の実施
- ⑥ その他

○ 活動資金の使途

活動資金の使途については、次の事項において使用することとするが、森林フォーラムでの協議において決定することとする。

- ① 森林ボランティア保険の支援
- ② 活動量に応じたポイント還元(森林整備ポイント事業)
(ア)参加者交通費、活動事務費、お楽しみ行事用資金等にかかる資金援助
(イ)必要資機材、燃料等の現物還元
- ③ その他森林フォーラムにおいて必要とした経費

◆ 野幌 三井住友海上火災 との合同作業



晴天に恵まれた **10月14日(土)**、野幌国有林内の当協会実施の植林地で、三井住友海上火災(株)の皆さん8名(男子5名、女子3名)と森ボラ会員 **11名**による植樹などの作業が行なわれました。三井住友の皆さんとは7月 **29日**の澄川でのゴミ掃除合同作業に次いで2度目の作業です。

作業は5月に植栽したトドマツ植栽箇所7、8月の異常少雨などによる枯損分の補植で、明春に予定していたものを繰り上げて実施しました。

苗木は前日の **13日**に、有明で採取した天然苗 **185本**を使用しました。

補植作業は1時間程で終了し、引き続きこれも明春予定していた、広葉樹の下草刈時の切損を防ぐために植栽木に標識をつける作業を行いました。

作業はあらかじめ採取してあった長さ **1.3m**程度のチシマザサの先端部に、色ビニールテープを巻きつけ、これを植栽した広葉樹の横に1本ずつ立てる(総数 **940本**)ものです。タケの切り揃え、テープの巻きつけ、植栽木の横に立てる作業と手分けして行い、1時間 **30分**程度で終了しました。

作業終了後、「巨樹・巨木 **100選**」に選ばれたクリの巨木(幹周り **455cm**、樹高 **18m**)と「森林の家」(野幌自然休養林内の動植物や樹木に関する資料等展示)を見学して **14時30分**頃現地解散しました。

三井住友の皆さんは全く初めての作業にもかかわらず、途中休憩無しに熱心に作業していただきました。お疲れ様でした。若葉が輝く明春にも是非どうぞ。(棟方 記)

◆ 支笏湖国有林セブン・イレブン「復興の森づくり」

9月23日 参加 **16名**、**8時**地下鉄真駒内駅に一旦集合の後、澄川の駐車場で車の台数を調整し、支笏湖に向かいました。天気はこれ以上ない快晴、かすかに色づき始めた秋の気配を感じながらの快適なドライブでした。**10時**前には現地到着、直ちに作業に入り、昼までに半分の **2畝**をこなしました。カンカン照りの中で昼食休憩の後、午後から残りの **2畝**を **15時**までに終えました。**14時**頃キャンプの準備に **3人**が先発した中で、通常の作業時間内でアカエゾマツ **1430本**の植え付けを完了しました。ここで日帰りの **4人**が帰路につき、残りで王子製紙千歳第一発電所を見学かたがた時間を調整してモーラップに入りました。

キャンプ場では先発のお陰で、夕食の準備がほぼ出来ておりまして、西方の夕映えを眺めながらビールで乾きを潤し、そのまま慰



労宴になだれ込みました。宴は延々と深夜におよび一段と各自それぞれ親交が深まったと思います。

翌 24 日は朝食後ただちに美笛トンネルをくぐり支笏湖西岸にある「巨木の森」を訪ねました。面積は広くはありませんが、原始状態の森林が保全されています。ハルニレ、ハリギリ、ミズナラ等の巨木はさすがに迫力がありました。帰路は植樹参加者に配布された入浴券を活用して丸駒温泉の露天風呂で温まり、疲れを癒して昼食前に丸駒温泉旅館前で解散しました。(高野 記)

■今月の幹事会

- 10月10日(火)出席者：荻田、酒井、柴田、杉本(茂)、高野、津金、西野(悌)、村上(昭)、山中、和田
- 1 札幌市シニアチャレンジ助成内定につき澄川木道工事年度内実施→作業日程変更・追加
 - 2 道有林 100 周年記念事業「未来につなぐ 100 年の森」10月21日(土)→会としては不参加、個人参加
 - 3 札幌市森林ボランティア制度説明会 10月17日(火)午後→高野出席
 - 4 北海道神宮との調整→GPS 購入についてはペンディング
神社山の整備は周辺住民に対する支障木の整理のみ
 - 5 忘年会 12月5日(火)、登別温泉「石水亭」(一次案)で調整中
 - 6 道民森づくりネットワークの集い 2006(10月28日)ポスターセッション参加→ポスター制作は西野
 - 7 三井住友海上火災(株)との合同作業 10月14日→前日有明第二にてトドマツ苗の山引き実施
 - 8 宮の森中学校対応→生徒達からの要望は神宮の植生を中心に、当日のカリキュラム立案(酒井)
 - 9 日本郵政公社より撫順市現地視察の通告
 - 10 森ボラ 10月号記事→支笏湖(佐野)、三井住友野幌(棟方)、札幌市森林ボランティア制度(高野)
 - 11 理事会調整→11月21日 火曜日 16時～

会員の動向

入会者：吉田 究

■おしらせ

◆ トピックスに掲載した「仮称 さっぽろ森林フォーラム」の名称を考えてください

正式名称を募集することになりました。仮称とうたってあるようにフォーラムではピンと来ないとの意見でした。

例えば「元気森守り」「さっぽろ森守りサークル」「さっぽろ森林ボランティアさーくる」

◆ 澄川木道計画の費用 札幌市シニアチャレンジ制度で内定

この夏ホタルの群舞を確認しました澄川の沢の環境保全を目的とした木道架設計画で高齢者の活動を支援する札幌市のシニアチャレンジ助成金に建設費用を急遽申請しましたところ、この程採用内定の感触をえました。年度内完成の必要が確認されましたので、残されたスケジュールを変更します。雪の来る前に完成させなければなりませんので澄川の作業を増やします。ご協力をお願いします。

◆ 宮の森中学校訪問学習受け入れ

- 日 時 10月27日(金)
- 場 所 澄川都市環境緑地
- 内 容 ホタルの沢の植生観察と森林ボランティア体験
- 対象者 1年生有志9名
- 対応者 酒井、高野

◆ 2006 道民森づくりネットワークの集い

- 日 時 10月28日(土)10時～15時30分
- 場 所 道庁赤レンガ庁舎会議室、前庭
- 内 容 ポスターセッションに参加
- 対応者 西野他



支笏湖セブン・イレブン植樹参加者

■活動履歴

活動日	場所	参加人数	活動内容
10/14	野幌森林公園	11+8	補植、標識つけ 三井住友海上火災
10/13	有明第二	7	苗山引
10/12	藻岩国有林	8	間伐
10/11	藻岩国有林	雨天中止	間伐
10/10	金市館	10	幹事会
10/5	北海道神宮	14	側域林整備
10/4	北海道神宮	17	側域林整備
9/28	藻岩国有林	雨天中止	間伐
9/27	藻岩国有林	10	間伐
9/24	支笏湖「復興の森」	12	植樹
9/23	支笏湖「復興の森」	16	植樹
9/21	澄川	12	木道調査、ニセアカシヤ伐採
9/20	澄川	8	木道準備
リンゴ園	9/22、26、29、10/6、10、13、17、の7回、収穫作業		

■ひとこま

◆ 千古園を訪ねて その2



前号(9月号)に荻田さんによる千古園を訪ねた報告が掲載されました。その中で「このブナは実をつけているのでしょうか? 大木ばかりで若木が見当たらないのが少し気になりました」との感想がありましたので、大いに気になり実情を把握すべく数回訪れてみました。ブナの実(種)も落ちていましたが幼樹は見当たりません。それは

- ・ 土壌が粘土質で長年人々に踏みつけられて堅く発芽・生育を妨げる

- ・ 史跡として草刈・落葉掃除等が頻繁で除去される
- ・ 雨で流されたり、風で飛ばされたりしている(ここは特に風が強い)等々のことにより、幼樹が育たず後継樹も育っていないものと思われます。

担当の江別市治水公園課では、特殊公園として極力自然のままにすべく、草刈、落ち葉掻き程度しかしていないとのことですが、都市近郊の林や森を自然のままに全く手入れせずに放置するのがよいのか、若干手入れをして自然を守るのがよいのか、ケース・バイ・ケースで対処すべきことですが、考えさせられる問題でした。(和田 記)

◆ 神宮のキノコ

初夏の作業でタモギタケが大収穫でしたが、秋ではナラタケ(ポリポリ)がかなりの規模で発生していることが分かりました。禊水場近くのサワラ林の地床にヒトヨダケ類が大発生していました。意外にも神宮境内はキノコの宝庫であります。

